

第1回 企画改善部会・士法システムWG 議事録（案）

日 時 平成23年7月5日（火）15:00～17:00

場 所 I C B A 4 F 会議室（1）

資 料

第1回企画改善部会 配付資料による

【資料5】建築士システム改修仕様案

【資料7-1】掲示板システムの検討課題（案）

【資料7-2】掲示板システム概要版マニュアル<暫定>

出席者

座 長 東京都：鈴木 康弘

栃木県：石原 寿彦

（社）日本建築士会連合会：手島 清乃、佐藤 彩乃

（社）東京都建築士事務所協会：西野 貴久

（社）東京建築士会：小川 和久

国土交通省住宅局建築指導課：篠崎 昌基、相葉 正啓

事務局 大谷、金谷、川口、佐藤、小池

議 事

1. 建築士・事務所登録閲覧システムの改修について

◇事務局より、建築士・事務所登録閲覧システムの画面構成、遷移について説明。

【主な質疑・意見】

（1）管理建築士、所属建築士の講習受講状況等の確認・登録について

- ・管理建築士の照会必須項目として「建築士フリガナ」は必須であるか。（事務所協会）
→必須としているがフリガナを含めて必須項目を再度検討する。（事務局）
- ・所属建築士の登録件数リミット（現在エクセルで添付）も拡大できるか。（事務所協会）
→本改修では取り上げていなかったが、合わせて検討する。（事務局）
- ・建築士事務所検索画面から講習履歴を確認できるか。業務報告書第三面に講習履歴が記載
ない場合、確認する術があるとよい。（事務所協会）
→検討する。（事務局）
- ・事務所側と士側の情報に齟齬があった場合、どうすればよいのか。（連合会）
→システムではどちらが正とは判断できないので、運用上の取り決めに新たに構築する必
要がある。（事務局）
- ・建築士DBと事務所DBを同期できればそれが良いと考えられるが、現在の状況等も踏ま
え、厳しいということであれば、建築士DBと同様に講習修了者データを事務所DBで取
り込むという手法もあるのではないか。（国交省）
- ・士の情報と事務所の情報では最新の入力情報にタイムラグがあり、両者の内容が食い違う
一因となっている。（国交省）
→更新日時を表示させるなど検討する。（事務局）

(2) 業務報告書の提出督促機能について

- ・業務報告書は1年遅れで前年度分の報告書と2年まとめて提出されることもある。この場合、受理日によらず、年度を選択可能か。(栃木県)
→受理年月日を自由に入力できるようにすることで対応可能である。(事務局)
- ・業務報告書の年度区切りは何月何日からとなるのか。(事務局)
→多少のばらつきがあると思うが、一部を除き4月1日～3月31日までである。決算月が異なるため。報告年はH18は不要。(事務所協会)

(3) 登録証明書の外字対応

- ・建築士事務所登録証明書の「管理建築士氏名イメージ」が読みづらいものもあるので、必ずしもイメージを表示させたくない。(連合会)
→登録されたデータの表示はチェックボックスなどで表示の有無を決めてから、証明書に反映させるような仕様を検討する。(事務局)
- ・「管理建築士氏名イメージ」の表示位置は管理建築士氏名と管理建築士登録番号との間とする。(事務所協会)
- ・「管理建築士氏名イメージ」欄の名称は別途検討を要す。(連合会)

(4) 免許証データ取込容量変更

- ・変更後の容量で十分である。(連合会)

(5) 建築士登録証明書への記載追加

- ・旧姓、通称名共、イメージデータがある場合は、氏名同様そちらを優先して表示するようしてほしい。(連合会)
→検討する。(事務局)
- ・旧姓、通称名の表示位置は、氏名の下でよい。(連合会)
- ・二級の場合は、構造設計及び設備設計に関連する4種の欄は表示されないのか。(士会)
→表示されない。(事務局)

2. 掲示板システムの検討課題について

◇事務局より、具体的な検討課題の内容について説明。

【主な質疑・意見】

1-1. 処分情報の確認

- ・処分情報については、法人事務所及び個人事務所の双方掲載する。
- ・掲載期間については、処分期間と一致させる。(処分の場合は1年、取消は5年)
- ・お知らせの「題名」の頭に●を付ける。更に、文末に「⑥都道府県名」を追加する。
- ・マニュアル送付等の都道府県への周知は、国土交通省の事務連絡文書と併せてICBAの文書を添えて送付する。

1-2. 講習会の「修了者データ」の送付

- ・掲載期間は、3年とする。(定期講習の期限と合わせる。)
- ・修了者データ送付の際、3件ほど送付するとシステムが重くなり、送付1件につき15分ほどかかる。ログアウトしてやりなおすとスピードは戻る。掲載期間は保管データの記録要領に依存するので、将来は、古いデータを消去するようにする。
→調査する。(事務局)

1-3.庁内連絡による伝達事項の配信

- ・国土交通省から都道府県へのお知らせが、県によっては士会・事務所協会も確認可能となっている。セキュリティ関連について、整理をお願いしたい。(国土交通省)
→契約形態一覧を作成する。(事務局)
- ・都道府県が、許可をすると士会・事務所協会もお知らせを確認できる、選択機能があると良い(東京都)
→今後の課題とする。(事務局)
- ・掲示板システムはセキュリティが担保されていることから、建築士会連合会から ICBA、建築士会連合会から単位会へもお知らせ可能としてほしい。免許情報の送付等を実施したい。(建築士会連合会)
→今後の課題とする。(事務局)

3. その他

次回建築士システムWGは下記の日程により開催とする。

- ・ 8月25日(木) ICBA会議室